

平成12年4月から

介護保険制度が

始まります



住み慣れたまちで安心して暮らすことが一番の願いです

高齢社会が目前に迫り、だれもが健康で安心して暮らしていきたいと思っています。病気で寝たきりになったり、痴呆症などで介護が必要となったときの不安は、誰でもあります。老後のこうした不安を取り除き、安心して暮らすために、「介護保険制度」が平成12年4月から始まります。

介護保険は老後の安心をみんなで作る仕組みです

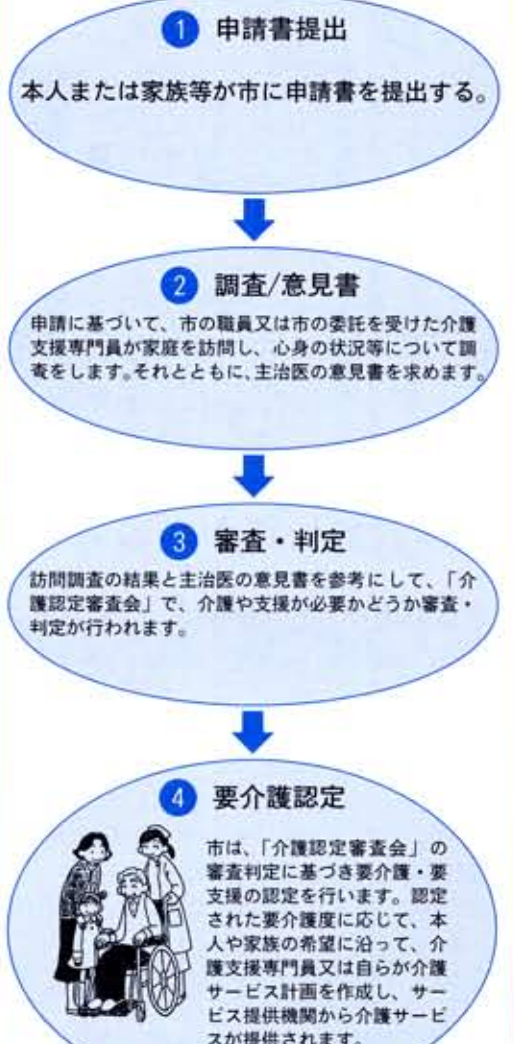
介護保険制度は、介護を家族だけでなく、社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みです。その概要をお知らせします。

■制度の概要
この制度は向日市が保険者(運営主体)となり、本市在住の65歳以上の方全員と40歳以上65歳未満の医療保険に加入している方が被保険者(加入者)となります。

■給付の対象者
第1号被保険者は、寝たきりや痴呆等のため、日常生活で常に介護が必要な方や支援が必要な方、第2号被保険者は初老期痴呆や脳血管障害等、寝たきり、痴呆などで常に介護を必要とする状態(要介護状態)になったり、常時の介護までは必要ないが、家事や身じたく等、日常生活に支

■保険給付の手続き■ 表1

介護サービスを受けるための手続きは、次の手順で行われます。



■お問い合わせ
高齢者福祉課(内線370、371)

高齢者実態調査にご協力を

8月1日(土)から介護保険事業計画の策定及び老人保健福祉計画見直しの基礎資料となる高齢者実態調査を行います。市内にお住まいの65歳以上の方約3000名を選定し、担当地区の民生児童委員を通じて、調査票の配布・回収を行いますのでご協力をお願いします。

介護保険で受けられる介護サービス 表2

Table with 2 columns: 在宅サービス (Home Services) and 施設サービス (Facility Services). Rows include categories like '要介護者' (Nursing Homebound) and '要支援者' (Nursing Support), listing specific services like home care, day care, and residential care.